

2015年8月7日

ソフトバンク株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

## 「ソフトバンクかんたん保険」で 『自転車あんしん保険』など新プランの保険を提供開始

ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」、代表取締役社長兼 CEO 宮内 謙）と損害保険ジャパン日本興亜株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜」、取締役社長 二宮 雅也）は、SoftBank の携帯電話から保険に加入できるサービス「ソフトバンクかんたん保険」において、自転車事故に備える『自転車あんしん保険』をはじめとした6つの新プランの保険を、2015年8月11日から提供開始します。

なお、このたびの各保険の提供開始を記念して、2015年8月11日から10月31日までの期間、新プランの保険のいずれかに加入いただいたお客さまを対象に、抽選で合計300人に白戸家のお父さんグッズが当たるキャンペーンを実施します。

### 1. 背景

「ソフトバンクかんたん保険」は、SoftBank の携帯電話から「いつでも、どこでも、かんたんに保険に加入できる」ことをコンセプトに、2010年12月15日から『海外旅行保険』『スポーツ・レジャー保険（1日プラン）』『国内旅行保険』『ゴルファー保険（1日プラン）』の4つの保険をお客さまに提供してきました。

近年、自転車利用者が増加し、自転車事故にともなう高額賠償が社会問題となっています。2015年6月1日に改正道路交通法も施行され、自転車事故の安全対策に備えたいというお客さまからの要望が高まっていることから、自転車などの交通乗用具をご利用中の事故や、自転車事故や日常生活における損害賠償事故を補償し、月額330円から加入できる『自転車あんしん保険』をご用意しました。

加えて、さまざまなお客さまの用途やニーズに応えるべく、『毎日あんしん保険』『子供のあんしん保険』『女性のあんしん保険』『スポーツ・レジャー保険（月額プラン）』『ゴルファー保険（月額プラン）』も新たな商品ラインアップに加えました。

### 2. 「ソフトバンクかんたん保険」月額プランの概要

#### （1）対象者

SoftBank の iPhone、スマートフォン、iPad、タブレットをご利用中の個人名義のお客さま

#### （2）特長

いつでもどこでも（24時間365日）簡単に保険に加入でき、お申し込みが完了した翌日から保険が適用されます。保険料相当額は「ソフトバンクまとめて支払い」で毎月簡単にお支払いいただくことができ、その都度申し込むことなく継続して保険が適用されるので安心です。ご加入内容は SoftBank のお客さま向け専用サイト「My SoftBank」上でいつでもご確認いただけます。

(3) 新商品ラインアップ

販売商品	概要
<p>自転車あんしん保険</p> 	<p>自転車事故によるケガや賠償責任を補償します。 その他の交通事故によるケガや日常生活での賠償責任も補償します。 月額保険料相当額 330 円～</p>
<p>毎日あんしん保険</p> 	<p>日常生活全般に備えた保険です。ケガや賠償責任のほか、外出中の携行品の破損や盗難まで補償します。 月額保険料相当額 280 円～</p>
<p>子供のあんしん保険</p> 	<p>お子さまのケガを補償します。熱中症やウィルス性食中毒のほか、地震・噴火・津波によるケガも補償します。 月額保険料相当額 350 円～</p>
<p>女性のおあんしん保険</p> 	<p>女性のためのケガの保険です。お顔をケガした場合、入院保険金は通常の倍額を補償します。 月額保険料相当額 390 円～</p>
<p>スポーツ・レジャー保険 (月額プラン)</p> 	<p>スポーツやレジャーの際のケガや賠償責任のほか、スポーツ用品の損害なども補償します。これまで1日プランのみでしたが、月額プランも用意しました。 月額保険料相当額 500 円～</p>
<p>ゴルファー保険 (月額プラン)</p> 	<p>ゴルフプレー中のケガや賠償責任のほか、ゴルフ用品の損害なども補償します。これまで1日プランのみでしたが、月額プランも用意しました。 月額保険料相当額 460 円～</p>

※各保険は、損保ジャパン日本興亜を引受保険会社、ソフトバンクを保険契約者、お客さまが指定した方を被保険者とする団体保険として、ソフトバンクが提供するサービスです。なお、事故発生時の対応、保険金のお支払いについては、引受保険会社である損保ジャパン日本興亜が対応します。

#### (4) 申し込み方法

「My SoftBank」※で、24時間365日、お申し込みいただけます。

※ 「My SoftBank」トップページ > ショッピング > ソフトバンクかんたん保険

※ 本ニュースリリースに記載の金額はすべて非課税です。

● 本ニュースリリースに記載されている会社名および商品・サービス名は、各社の商標または登録商標です。

以上

## ■各保険の概要

### (1) 自転車あんしん保険

自転車事故をはじめとする交通事故によるケガを補償します。また、日常生活に起因する偶然な事故による法律上の損害賠償責任を負われた場合も補償します。

・補償内容および月額保険料相当額

補償内容	加入プラン					
	ちょこっと			しっかり		
	本人	夫婦	家族	本人	夫婦	家族
傷害死亡・後遺障害	300万円			700万円		
傷害入院保険金日額 ※ 支払い限度日数：180日間	5,000円			7,000円		
傷害手術保険金	【入院中】傷害入院保険金日額×10倍 【外来時】傷害入院保険金日額×5倍					
個人賠償責任	5,000万円			1億円		
月額保険料相当額	330円	520円	790円	580円	910円	1,440円

※ 本内容は概要を説明したものです。

### (2) 毎日あんしん保険

日常生活におけるさまざまな偶然な事故によるケガを補償します。死亡された場合や後遺障害が生じた場合のほか、入院をされた場合も補償します。また、日常生活において、他人にケガをさせた場合などにより賠償責任を負う場合の補償や、外出中の携行品の破損、盗難などを補償します。

・補償内容および月額保険料相当額

補償内容	加入プラン		
	ちょこっと	あんしん	しっかり
傷害死亡・後遺障害	100万円	200万円	300万円
傷害入院保険金日額 ※ 支払い限度日数：180日間	1,000円		3,000円
傷害手術保険金	【入院中】傷害入院保険金日額×10倍 【外来時】傷害入院保険金日額×5倍		
個人賠償責任	1億円		
携行品損害	なし	10万円	15万円
月額保険料相当額	280円	490円	790円

※ 本内容は概要を説明したものです。

### (3) 子供のあんしん保険

お子さまのさまざまな偶然の事故によるケガを補償します。お子さまがケガなどにより、死亡された場合や後遺障害が生じた場合のほか、入院をされた場合を補償します。熱中症やウィルス性食中毒なども補償の対象となるほか、地震や噴火、津波などによる天災危険のケガも対象となります。また、扶養者の方が、ケガが原因で扶養不能状態になった場合の育英費用をサポートします。

・補償内容および月額保険料相当額

補償内容	加入プラン	
	ちょこっと	しっかり
傷害死亡・後遺障害	100万円	200万円
傷害入院保険金日額 ※ 支払い限度日数：180日間	1,500円	2,500円
傷害手術保険金	【入院中】傷害入院保険金日額×10倍 【外来時】傷害入院保険金日額×5倍	
個人賠償責任	3,000万円	
育英費用	30万円	50万円
月額保険料相当額	350円	580円

※ 本内容は概要を説明したものです。

### (4) 女性のおあんしん保険

女性の日常生活における、さまざまな偶然的な事故によるケガを補償します。死亡された場合や後遺障害が生じた場合のほか、入院された場合も補償します。また、お顔をケガした場合、入院保険金は倍額補償します。

・補償内容および月額保険料相当額

補償内容	加入プラン	
	ちょこっと	しっかり
傷害死亡・後遺障害	150万円	200万円
傷害入院保険金日額 ※ 支払い限度日数：180日間	2,000円	3,000円
傷害手術保険金	【入院中】傷害入院保険金日額×10倍 【外来時】傷害入院保険金日額×5倍	
個人賠償責任	1,000万円	
月額保険料相当額	390円	530円

※ 本内容は概要を説明したものです。

### (5) スポーツ・レジャー保険（月額プラン）

スポーツやレジャーによるケガで死亡された場合や後遺障害が生じた場合のほか、入院をされた場合や、遭難した場合の救援者費用も補償します。また、地震や噴火、津波などによる天災危険のケガも対象となります。また、レジャー中に、他人にケガをさせてしまった場合などによる賠償責任や、スポーツ用品などの携行品損害も補償します。

※スポーツ・レジャー保険（1日プラン）はスポーツやレジャーを行う日を設定してお申し込みいただきますが、スポーツ・レジャー保険（月額プラン）は、スポーツ・レジャー中に限らず、日常生活におけるケガや損害賠償事故も対象となります。

#### ・補償内容および月額保険料相当額

補償内容	加入プラン	
	ちょこっと	しっかり
傷害死亡・後遺障害	150万円	200万円
傷害入院保険金日額 ※ 支払い限度日数：180日間	1,500円	2,000円
傷害手術保険金	【入院中】傷害入院保険金日額×10倍 【外来時】傷害入院保険金日額×5倍	
個人賠償責任	1,000万円	
救援者費用	200万円	
携行品損害	なし	10万円
月額保険料相当額	500円	700円

※ 本内容は概要を説明したものです。

### (6) ゴルファー保険（月額プラン）

ゴルフプレー中のケガの補償や、打ったボールが誤って他人に当たってケガをさせた場合の賠償責任、ホールインワン・アルバトロスを達成された場合の補償や、ゴルフ用品の損害を補償します。

#### ・補償金額および月額保険料相当額

補償内容	加入プラン	
	ちょこっと	しっかり
傷害死亡・後遺障害	300万円	500万円
傷害入院保険金日額 ※ 支払い限度日数：180日間	3,000円	5,000円
傷害手術保険金	【入院中】傷害入院保険金日額×10倍 【外来時】傷害入院保険金日額×5倍	
傷害通院保険金日額	1,000円	2,000円
ゴルフ賠償責任	1,000万円	3,000万円
ゴルフ用品損害	10万円	20万円
ホールインワン・ アルバトロス費用	30万円	50万円
月額保険料相当額	460円	770円

※ 本内容は概要を説明したものです。